【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年10月27日
【中間会計期間】	第70期中 (自 2026年３月21日 至 2026年９月20日)
【会社名】	株式会社ヤマナカ
【英訳名】	YAMANAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　野　義　久
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区岩塚町字西枝１番地の１
【電話番号】	052(413)7207
【事務連絡者氏名】	財務担当リーダー　　齋　藤　暁　生
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区岩塚町字西枝１番地の１
【電話番号】	052(413)7207
【事務連絡者氏名】	財務担当リーダー　　齋　藤　暁　生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 中間連結会計期間	第70期 中間連結会計期間	第69期
会計期間		自 2025年3月21日 至 2025年9月20日	自 2026年3月21日 至 2026年9月20日	自 2025年3月21日 至 2026年3月20日
売上高	(百万円)	40,299	41,074	80,975
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	26	△351	146
親会社株主に帰属する中間純損失（△）又は親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	△40	△260	102
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	173	28	849
純資産額	(百万円)	17,481	17,994	18,061
総資産額	(百万円)	42,454	42,688	42,401
１株当たり中間純損失（△）又は１株当たり当期純利益	(円)	△2.10	△13.68	5.38
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	41.2	42.2	42.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,303	786	1,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,039	△372	△991
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	404	△380	△402
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	4,873	4,347	4,313

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ １株当たり中間純損失（△）又は１株当たり当期純利益の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(１)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境について緩やかな改善の動きが見られる一方、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰、円安の進行に伴う物価上昇、エネルギーコスト及び原材料価格の高止まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界においても、継続的な物価上昇を背景とした生活防衛意識の高まりにより節約志向が一段と強まる中、業態の垣根を越えた競争が激化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは現中期３ヵ年計画の最終年度を迎え、「フレッシュ・ドライヴズ・グロース（Fresh Drives Growth）～生鮮で会社を成長させる～」をスローガンに掲げ、生鮮部門を核とした売上成長戦略を推進するとともに、来期からスタートする次期中期３ヵ年計画を見据え、将来の成長基盤構築に向けた取り組みを進めております。

店舗施策においては、成長エンジンと位置付ける生鮮部門（デリカ・水産・農産・畜産）の売場および商品力の一層の強化を全店で取り組んでおります。また、地域ごとの競争環境やドミナント戦略に対応するため、「Every Day Reasonable Price（EDRP）」施策を推進し、お客様に毎日安心してご利用いただける価格と価値を提供することで、「毎日来たくなる店」づくりを目指した店舗改装を実施しております。14店舗について段階的にリニューアルすることを計画しており、今期は2026年５月に東海店（愛知県東海市）、知多店（愛知県知多市）、高横須賀店（愛知県東海市）、６月にアルテ新舞子（愛知県知多市）、新安城店（愛知県安城市）、一宮フランテ館（愛知県一宮市）、７月に汐田橋店（愛知県豊橋市）の７店舗をリニューアルオープンしました。また、フランテロゼ・フランテでは、お客様に新たな発見や豊かな食生活を提供するため、「フランテプロジェクト」を推進しております。新商品の開発や各店舗で生まれた工夫やアイデアの共有を通じて売場づくりの強化に取り組むとともに、フランテロゼ・フランテのInstagramを開設し、おすすめ商品やお値打ち商品の情報を動画で発信するなど、情報発信の強化を図りました。

商品施策においては、「生鮮・デリカの強化」を重点施策として推進いたしました。デリカ部門では、「おいしいが来店理由になる売場」を目標に、旬のおいしさの提案や地元原料、地域に親しまれている味やグルメを取り入れるとともに、畜産・水産部門との共同仕入れを活用し、素材のおいしさを最大限に引き出したヤマナカならではの名物商品の開発に取り組みました。加工センターで製造した生原料・生パン粉を使用した国産チキンカツを活用し、「名物 国産チキンカツカレー」に続く新たな名物商品として、「名物 国産チキンカツの親子かつ丼」を発売し、好評を得ました。水産部門では、「市場の活気と旬のおいしさをその日の食卓へ」をテーマに、毎朝名古屋市場で仕入れた朝セリ鮮魚を各店舗へ直送し、鮮度感のある売場づくりを推進いたしました。また、毎週日曜日に開催する「産地直送市」では、旬や産地にこだわった魚介を豊富に取り揃え、市場の活気を感じていただける売場を展開いたしました。ヤマナカならではの名物商品として、加工センターで製造するオリジナル商品の「匠の西京漬けシリーズ」に銀鮭・鯖・赤魚を追加し、品揃えの充実を図りました。畜産部門では、プライベートブランド国内産牛「暁」を使用した「ローストビーフ」や、国産牛「暁」と「みかわ旨香ポーク」を組み合わせた焼肉セットを名物商品として全店展開いたしました。農産部門では、汐田橋店の改装に合わせ、売場で商品を盛り付けし、従業員による推奨販売を行う「汐田橋市場」を新設し、旬の野菜や果物の販売強化に取り組みました。また、お盆明けや夏休み明けの節約需要に対応するため、生鮮部門において増量セールを実施し、子会社の製造工場との連携により製造したオリジナル商品として、「海老天むす20%増量」や「スタミナ塩焼きそば麺50%増量」などを展開し、お客様から好評を得ました。

ＧＬＤ部門（菓子・加工食品・日配・日用品）においては、オリジナル商品の開発に注力し、「本格だし旨キムチ」「肉まん」「ティラミス」などの新商品を発売いたしました。また、相次ぐ商品値上げによる節約志向の高まりに対応するため、AJSグループのプライベートブランド「くらし良好」において「緊急値下げ宣言」を実施し、お客様の生活防衛ニーズへの対応を図りました。

販売施策においては、メーカー各社の協賛のもと、「ヤマナカ大感謝祭」として電子マネーが当たるキャンペーンを実施いたしました。さらに、８月から９月にかけて、金曜日の夕方以降のタイムサービスとして「華金 アプリ限定５％OFFクーポン」を実施し、アプリ会員の利用促進を図りました。あわせて、テレビ番組とのコラボレーション企画においてオリジナル商品を販売いたしました。

これらの取り組みにより営業収益は増加したものの、原材料価格の上昇の影響により、粗利益高は減少いたしました。

組織面においては、生鮮戦略の中核を担うデリカ部門の抜本的な強化を目的として事業体制の再編を進め、商品力及び運営力の向上に取り組みました。

また、地域社会に向けた取り組みでは、地域のお客様と共に発展し、地域になくてはならない企業であり続けるため、地域社会への貢献活動を推進しております。オリジナルキャラクター「やまるん」による「じゃんけん大会」を庄内通店と追進店で開催したほか、バンテリンドーム ナゴヤで開催された「ベースボールフェスタ2026」に協賛し、企業ブースにおいて当社による輪投げゲームや子会社プレミアムサポートによるヨガレッスンを実施するなど、地域とのつながりの強化に取り組みました。

環境面においては、環境に配慮した経営活動が企業価値向上の重要な要素であるとの考えのもと、環境負荷低減に向けた各種取り組みを推進しております。太陽光発電設備の活用や冷凍ケース・空調設備の更新を進め、CO_2排出量及びプラスティック使用量の削減に継続的に取り組みました。また、食品ロス削減プログラム「もぐもぐチャレンジ」の実施店舗を７店舗から28店舗へ拡大し、賞味期限・消費期限が近い商品の購入を促進することで、食品ロスの削減を推進いたしました。

①財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ２億86百万円増加し、426億88百万円となりました。これは主に有形固定資産が１億79百万円、無形固定資産が72百万円減少したものの、投資有価証券が５億36百万円増加したことによるものです。
負債は前連結会計年度末に比べ３億53百万円増加し、246億93百万円となりました。これは主に長期借入金が11億37百万円、社債が２億91百万円減少したものの、短期借入金が15億円、買掛金が３億６百万円増加したことによるものです。
純資産は前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、179億94百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が３億50百万円増加したものの、利益剰余金が３億55百万円、退職給付に係る調整累計額が61百万円減少したことによるものです。

②経営成績の状況
当中間連結会計期間における経営成績は、客数・客単価ともに着実に伸長し、売上高に営業収入を加えた営業収益は、422億42百万円（前年同期比2.0%増）となりました。売上高は堅調に推移したものの、利益面においては、売上原価や販管費の増加が影響し、営業損益は３億94百万円の損失（前年同期は45百万円の損失）、経常損益は３億51百万円の損失（前年同期は26百万円の利益）、親会社株主に帰属する中間純損益は２億60百万円の損失（前年同期は40百万円の損失）となりました。
なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(２)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比べ、34百万円増加し、43億47百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、７億86百万円（前年同期は、13億３百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前中間純損失が２億80百万円、減価償却費が７億５百万円、仕入債務の増加が３億６百万円であったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、３億72百万円（前年同期は、10億39百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が４億74百万円、投資有価証券の売却による収入が93百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、３億80百万円（前年同期は、４億４百万円の収入）となりました。これは主に短期借入れによる収入が15億円、長期借入金の返済による支出が14億44百万円、社債の償還による支出が２億91百万円、配当金の支払額が83百万円あったことによるものです。

(３)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(４)研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月20日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 （メイン市場）	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年３月21日～ 2026年９月20日	―	20,425	―	4,220	―	5,766

(5) 【大株主の状況】

2026年９月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマナカ共栄会	愛知県名古屋市中村区岩塚町字西枝１－１	2,788	14.61
株式会社なかの	愛知県名古屋市緑区篠の風３－３８	2,127	11.14
岡谷不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南１－１６－３０	1,908	10.00
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	900	4.71
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１－１３－１	748	3.92
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦３－１９－１７	459	2.40
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	384	2.01
ダイナパック株式会社	愛知県名古屋市中区錦３－１４－１５	383	2.01
株式会社ビッグヴァン	愛知県名古屋市千種区富士見台２－７－２	360	1.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２－２－１	354	1.85
計	―	10,414	54.57

(注) １　当中間会計期間末現在における三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため、記載しておりません。
２　当社保有の自己株式1,342千株は含まれておりません。
３　「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する株式37千株（0.19%）については、中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 1,342,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,065,500	190,655	―
単元未満株式	普通株式 17,018	―	―
発行済株式総数	20,425,218	―	―
総株主の議決権	―	190,655	―

(注) １「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する株式37,900株（議決権の数379個）が含まれております。
２「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ヤマナカ	名古屋市中村区 岩塚町字西枝1番地の１	1,342,700	―	1,342,700	6.57
計	―	1,342,700	―	1,342,700	6.57

(注)「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する株式37,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年３月21日から2026年９月20日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月20日)	当中間連結会計期間 (2026年９月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,377	4,411
売掛金	1,695	1,682
商品及び製品	2,732	2,660
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	51	73
その他	1,048	1,090
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	9,904	9,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,970	6,721
土地	13,086	13,086
その他（純額）	1,249	1,319
有形固定資産合計	21,307	21,127
無形固定資産		
借地権	192	188
ソフトウエア	396	327
その他	29	29
無形固定資産合計	617	545
投資その他の資産		
投資有価証券	3,951	4,488
差入保証金	3,988	3,966
繰延税金資産	21	23
退職給付に係る資産	2,337	2,356
その他	287	282
貸倒引当金	△39	△39
投資その他の資産合計	10,547	11,076
固定資産合計	32,471	32,749
繰延資産	24	20
資産合計	42,401	42,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月20日)	当中間連結会計期間 (2026年９月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,551	4,858
短期借入金	200	1,700
1年内償還予定の社債	582	582
1年内返済予定の長期借入金	2,729	2,421
未払金	970	1,040
未払費用	1,032	1,121
未払法人税等	191	100
賞与引当金	225	239
契約負債	1,630	1,797
転貸損失引当金	8	8
その他	399	325
流動負債合計	12,521	14,195
固定負債		
社債	1,356	1,065
長期借入金	5,940	4,803
リース債務	151	102
繰延税金負債	1,324	1,434
役員株式給付引当金	48	48
転貸損失引当金	71	67
長期預り保証金	853	887
資産除去債務	1,897	1,913
その他	175	175
固定負債合計	11,818	10,497
負債合計	24,339	24,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	6,554	6,198
自己株式	△2,037	△2,037
株主資本合計	15,275	14,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,751	2,101
退職給付に係る調整累計額	1,034	973
その他の包括利益累計額合計	2,786	3,074
純資産合計	18,061	17,994
負債純資産合計	42,401	42,688

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年３月21日 至 2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年３月21日 至 2026年９月20日)
売上高	40,299	41,074
売上原価	28,544	29,503
売上総利益	11,754	11,570
営業収入	1,120	1,167
営業総利益	12,874	12,738
販売費及び一般管理費	※ 12,920	※ 13,132
営業損失（△）	△45	△394
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	46	54
持分法による投資利益	7	5
情報提供料収入	31	30
その他	49	34
営業外収益合計	135	125
営業外費用		
支払利息	51	47
社債発行費償却	3	3
その他	8	31
営業外費用合計	63	82
経常利益又は経常損失（△）	26	△351
特別利益		
投資有価証券売却益	8	80
特別利益合計	8	80
特別損失		
固定資産除却損	29	9
減損損失	2	―
特別損失合計	32	9
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	3	△280
法人税、住民税及び事業税	41	37
法人税等調整額	1	△58
法人税等合計	43	△20
中間純損失（△）	△40	△260
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△40	△260

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年３月21日 至 2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年３月21日 至 2026年９月20日)
中間純損失（△）	△40	△260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	350
退職給付に係る調整額	△31	△61
その他の包括利益合計	213	288
中間包括利益	173	28
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	173	28
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年３月21日 至 2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年３月21日 至 2026年９月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	3	△280
減価償却費	666	705
減損損失	2	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	3	13
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△46	△108
転貸損失引当金の増減額（△は減少）	―	△4
受取利息及び受取配当金	△47	△55
支払利息	51	47
持分法による投資損益（△は益）	△7	△5
固定資産除却損	29	9
売上債権の増減額（△は増加）	0	12
未収入金の増減額（△は増加）	46	△44
棚卸資産の増減額（△は増加）	△42	50
仕入債務の増減額（△は減少）	250	306
投資有価証券売却損益（△は益）	△8	△80
未払金の増減額（△は減少）	100	35
未払費用の増減額（△は減少）	61	90
契約負債の増減額（△は減少）	93	166
預り金の増減額（△は減少）	2	△5
その他	197	54
小計	1,356	908
利息及び配当金の受取額	47	55
利息の支払額	△46	△49
法人税等の支払額	△54	△128
法人税等の還付額	―	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,303	786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,067	△474
有形固定資産の除却による支出	△46	△6
無形固定資産の取得による支出	△5	△52
有形固定資産の売却による収入	0	―
投資有価証券の売却による収入	10	93
関係会社株式の取得による支出	△0	―
差入保証金の差入による支出	△0	△0
差入保証金の回収による収入	34	33
預り保証金の受入による収入	39	36
預り保証金の返還による支出	△5	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,039	△372

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年３月21日 至 2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自 2026年３月21日 至 2026年９月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	―	1,500
長期借入れによる収入	2,300	―
長期借入金の返済による支出	△1,359	△1,444
社債の償還による支出	△366	△291
リース債務の返済による支出	△75	△61
自己株式の取得による支出	―	△0
配当金の支払額	△95	△83
自己株式の売却による収入	0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	404	△380
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	667	34
現金及び現金同等物の期首残高	4,205	4,313
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,873	※ 4,347

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

１　債務保証

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月20日)	当中間連結会計期間 (2026年９月20日)
新安城商業開発㈱	82百万円	76百万円

２　偶発債務

前連結会計年度（2026年３月20日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月20日）

当社は、2026年７月16日付で、賃貸人より賃料増額請求訴訟を提起されました。これは、当社及び賃貸人の双方が主張する賃料に差額が生じたものであり、その累計額は当中間連結会計期間末において40百万円であります。

当社が主張する賃料は合理的に算出したものであり、引き続き弁護士と協議の上、対応してまいります。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自　2025年３月21日 至　2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自　2026年３月21日 至　2026年９月20日)
広告宣伝費	405 百万円	425 百万円
配送費	1,354 百万円	1,387 百万円
給料・賞与	4,947 百万円	5,073 百万円
賞与引当金繰入額	228 百万円	233 百万円
福利厚生費	612 百万円	618 百万円
退職給付費用	63 百万円	1 百万円
水道光熱費	1,042 百万円	1,038 百万円
地代家賃	1,620 百万円	1,628 百万円
減価償却費	625 百万円	668 百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年３月21日 至　2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自　2026年３月21日 至　2026年９月20日)
現金及び預金	4,936百万円	4,411百万円
担保に供している定期預金	△63百万円	△63百万円
現金及び現金同等物	4,873百万円	4,347百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ 前中間連結会計期間(自　2025年３月21日　至　2025年９月20日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月11日 定時株主総会	普通株式	95	5.00	2025年３月20日	2025年６月12日	利益剰余金

(注)　2025年６月11日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月27日 取締役会	普通株式	95	5.00	2025年９月20日	2025年12月１日	利益剰余金

(注)　2025年10月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自　2026年３月21日　至　2026年９月20日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月27日 取締役会	普通株式	95	5.00	2026年３月20日	2026年６月11日	利益剰余金

(注)　2026年４月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月26日 取締役会	普通株式	95	5.00	2026年９月20日	2026年11月30日	利益剰余金

(注)　2026年10月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年３月21日　至　2025年９月20日)及び
当中間連結会計期間(自　2026年３月21日　至　2026年９月20日)
当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、小売事業及び小売周辺事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年３月21日 至　2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自　2026年３月21日 至　2026年９月20日)
売上高		
生鮮食料品	26,530百万円	27,569百万円
グローサリー	12,223百万円	12,040百万円
リビング・衣料品	1,478百万円	1,356百万円
その他	67百万円	107百万円
小計	40,299百万円	41,074百万円
営業収入	585百万円	572百万円
顧客との契約から生じる収益	40,884百万円	41,646百万円
その他の営業収入	534百万円	595百万円
外部顧客への営業収益	41,419百万円	42,242百万円

(注) 1　売上高のその他は、連結子会社が営む設備等の管理メンテナンス事業の売上等であります。
2　営業収入は、消化仕入に係る収益、連結子会社の運営するスポーツクラブ事業の入会金・会費収入等であります。
3　その他の営業収入は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる小売事業に附帯する不動産賃貸収入等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年３月21日 至　2025年９月20日)	当中間連結会計期間 (自　2026年３月21日 至　2026年９月20日)
１株当たり中間純損失（△）	△2円10銭	△13円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△40	△260
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△40	△260
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,043	19,044

(注) 1　前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2　「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する自社の株式は、１株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間37,900株（前中間連結会計期間39,300株）であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第70期（2026年３月21日から2027年３月20日まで）中間配当について、2026年10月26日開催の取締役会において、2026年９月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　95百万円
②　１株当たりの金額　５円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月26日

株式会社ヤマナカ
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　今泉　誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　滝川　裕介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2026年3月21日から2027年3月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月21日から2026年9月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2026年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適

切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。